

◆『戦史秘話』第九話◆

日本海軍の観艦式と伝染病

— 北里柴三郎博士の意見書 —

観艦式と伝染病

日本海軍は明治時代から、大正、昭和にわたり神戸沖や横浜沖といった海域において観艦式を実施してきました。観艦式については、すでにこの戦史秘話コーナーに掲載している「第三話 日本海軍観艦式こぼれ話」を参考にいただければと思いますが、この観艦式に伝染病は大きな影響を及ぼしていました。

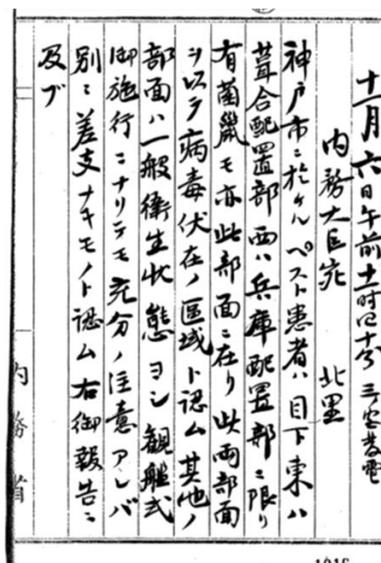
海軍省は明治41年11月中旬に、神戸沖で観艦式を挙げる計画を立案していました。その海軍省にとって、ひとつ気がかりなことがありました。ペスト（伝染病）が神戸市近傍で確認されていたのです。ペストが初めて日本で確認されたのは明治32年、神戸港に停泊していた商船の船員であったとされています。北里柴三郎医学博士の『北里細菌及伝染病学雑纂』（明治44年）によれば、第1回目の流行は明治32年11月神戸市で、第2回目の流行は明治35年10月横浜で確認され、東京市にまで範囲を広げていました。第3回目の流行は明治38年4月東京で確認され、これまで以上に長期間続き、範囲も大阪市、千葉県、香川県に広がり、さらに神戸市にも広がっていました。その流行は、観艦式を控えていた明治41年秋になっても、神戸市周辺でペスト患者が確認されていました。

ペストの広がりやを危惧した海軍省の次官は明治41年9月19日、兵庫県知事に1通の手紙を出しました。そこには「来たる11月中旬神戸港において観艦式を挙げる予定であり、天皇陛下の御幸を予定しており衛生上その他に関し予めご配慮を頂きたい」旨が記されていました。

神戸市でのペストの流行状況について調査の依頼を受けた北里柴三郎博士は11月5日神戸市にむかい、調査した結果を内務大臣に報告しました。

「神戸市におけるペスト患者は、目下東は葺合配置部、西は兵庫配置部に限り有菌鼠もまたこの部面に在り。この両部面を以て病毒伏在の区域と認む。其の他の部面は一般衛生状態よし。観艦式御施行になりても十分注意あれば、別に差支えなきものと認む」との報告でした。

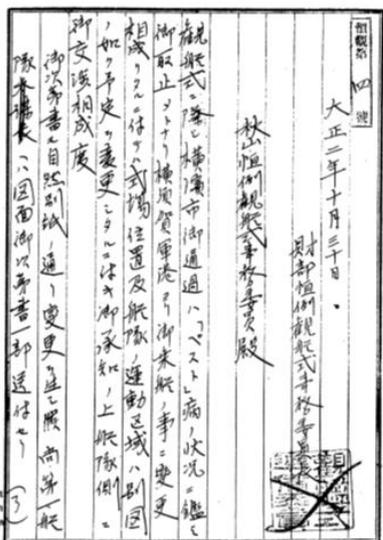
この内容は兵庫県知事から海軍大臣に至急電報で通知され、観艦式は予定を変更することなく無事に挙行することができました。



出典：「神戸地方軍艦の衛生に関する件」

「海軍省公文備考 ⑩明治41年 公文備考 卷44 演習6 大演習艦観式6」
(海軍省-公文備考-M41-44-845、アジ歴レファレンスコード：C06092051900)

時代は明治から大正にかわり、大正時代 2 回目となる大正 2 年の観艦式は横浜沖で実施するように計画されていました。ところが横浜においても明治 35 年 10 月にペストが初めて確認され、その後も流行を繰り返していました。その様子は『横浜市史稿政治編三』（昭和 7 年）によると、「初発以来 6 回の流行を重ね、人心を寒からしめたと共に、巨額の費用を要した」ほどでした。観艦式を間近に控えた大正 2 年 10 月、ペストの流行はいまだ収まらず、海軍省は観艦式の計画書である「観艦式御次第書」を作成するにあたり、宮内省の意見も取り入れて、ペストの発生状況に鑑み、観艦式の式場を横浜沖から横須賀沖に変更しました。



10 月 30 日観艦式の準備を実施していた観艦式事務委員に示されたのは、「観艦式に際し横浜市御通過はペスト病の状況に鑑み御取止めとなり、横須賀軍港より御乗艇の事に変更相成りたる」といった内容でした。

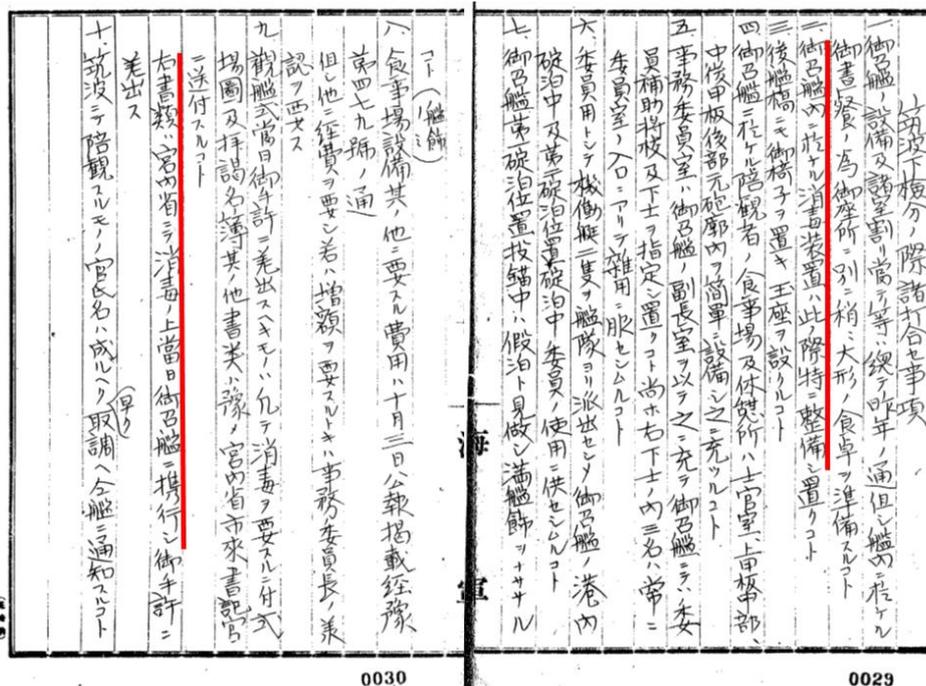
出典：「陣形運動」

「海軍省公文備考 ⑩公文備考 大正 2 年 公文備考 巻 9 儀制 5 恒例観艦式 1」

(海軍省-公文備考-T2-9-1529、アジ歴レファレンスコード：C08020242200)

昔も今も変わらぬ伝染病対策

大正時代 3 回目となる大正 5 年の観艦式は、横浜沖で実施するように計画されました。御召艦に指定された巡洋戦艦「筑波」では、御召艦に対する事前点検が実施されました。この点検に関する史料から「消毒装置の整備」や「書類の消毒」などに注意が払われていたことがわかります。



0030

0029

出典：「御召艦設備の件」

「海軍省公文備考 ⑩大正 5 年 公文備考 卷 12 儀制 10」

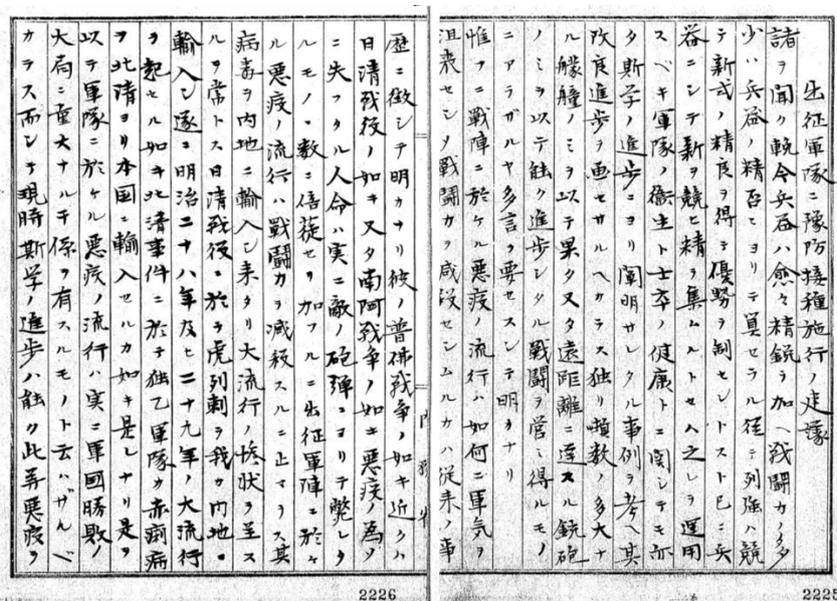
(海軍省-公文備考-T5-12-1884、アジ歴レファレンスコード：C08020739400)

この大正 5 年の観艦式は、計画どおり横浜沖で実施されました。そこでは、海軍以外の公的機関も観艦式の実施に向け、伝染病対策を実施していた様子が、神奈川県警察本部編さん『大正五年神奈川県虎列刺流行誌』（大正 6 年）から読み取れます。その冒頭に「観艦式は、恰も本病流行期間に属せしをもって、特に防疫上の措置をして、一層厳密ならしむべき必要を認め、左記各項にわたり、周到なる注意警戒」を実施したとの記録があります。その項目は要約すれば次の 6 項目となります。①行幸の道筋にあたる市内の戸口調査、②行幸の道筋上の住民一般に対する採便検査、③予防接種の実施、④横浜港内における海中のコレラ菌の有無を検する、⑤御用商人の健康診断、⑥自動車や人力車の消毒、でした。

北里柴三郎医学博士の先見の明

北里博士は、明治 41 年の観艦式挙行に際し、神戸市で流行していたペストに関し専門家としての意見を述べましたが、実はそれ以前にも軍隊に対し重大な意見を述べていたのです。

明治 37 年 2 月 13 日、国立（内務省所管）伝染病研究所長であった北里博士は「出征軍隊に予防接種施行の建議」と題する意見書を内務大臣に提出しています。まさに日露戦争の火ぶたが切られた時期の意見書の提出でした。その背景には、明治 27 年に香港でペストが流行した際、北里博士が同地に派遣され調査にあたった経験がありました。北里博士はペストの原因となる細菌を発見し、その性質を把握し、予防策について研究を重ねていたのです。



出典：「医務衛生に関する請願建議」

「海軍省公文備考 ⑪戦役等 日露戦書 明治 37～38 年 戦時書類 卷 148 医事」

(海軍省-日露戦書-M37-148-706、アジ歴レファレンスコード：C09020263600)

<p>シヤ又々國厄缺乏、通汚等ノ為ノ病毒ニ科スル抵抗カヲ減弱セル場合ニ於テラヤ是レ莫ニ古往今未戦障ニ於テハ惡疫毎々其最盛ヲ逞フシ以テ戰闘カヲ減殺マシノ士氣ヲ沮喪セシメタル所以ナリトス</p> <p>斯ノ如ク戰地ニ於テハ歳多生虫的設備及ビ防疫的機關ヲ施行スルノ余地ナシトセバ人体ノ免疫法ハ莫ニ惡疫ニ科スル唯一ノ豫防法ナリト云ハガハバカヲ不殺カ軍隊ニ於テハ高眞令一タゴ下レハ敵方ノ士卒其出登ニ先ツテ染ク種痘ヲ行フノ規定アリ果シテ天竺痘ニ對スル免疫法ヲ行フトセハ地ノ惡疫ニ科シテモ亦タ之レヲ行フベキモノトナリヤ程ノ當然ナリ是ヲ以テ虎列刺流行地</p>	<p>防邊スルノ道ヲ闡明シ得タリ一ハ即チ生虫的設備ト防疫的機關ト・ヨリ病毒ヲ遠ク人体ニ侵入スルノ餘地ナカラシムルノ法ニシテ他ハ即チ豫防接種ヲ行ヒ病毒人體内ニ侵入スルニ至ラズ其作用ヲ發現シ得ガラシムルニ在リ前者ハ所習土地ノ免疫法ニシテ後者ハ所習人体ノ免疫法ナリトス夫レ然リ平時ニ在リテハ敵トシテ免疫ヲ行ヒ得ベレト益々戰地危急ノ寒砲火相交リ突撃戰ヲ時々刻々其地任ラ墜ニルカ如ク場合ニ在リテハ蓋シ非難ノ難事ニ屬ス存テ寧ロ不可能ト云ハガハバカヲ不況シヤ其戰障ノ地ニシテ從來電モ生虫的設備防疫的機關ノ存在スルコト無ク病毒ノ散逸稱蔓ニ季セラレタルモノニ於テラヤ洗</p>
--	---

<p>アリ亦洞窟狄斯虎列刺毒ノ惡疫カ我カ軍隊内ヨリ流行レ果タルキハ寧ロ今日ヨリ豫期セガハバカテス已ニ惡疫ノ流行ヲ豫期セバ之レヲ豫防スルノ方法ヲ措クニシテハアルヘカラス而シテ之レヲ豫防スルノ法一ニ身体ノ免疫即チ豫防接種ヲ行フベキヲ提出スル所ナリ</p> <p>冀クハ閣下幸ニ此種ノ内閣係大臣ト商議度行ノ條ヲ賜ハランコトヲ其材料ノ製造ノ如キ小官等國ヨリ命ヲ受ケテ其任ニ當ラン敢テ建議ス</p> <p>明治三十七年二月十三日</p> <p>傳染病研究會 北里博士 謹啓</p>	<p>タル印度ニ於ケル英國軍隊ハ多年虎列刺豫防接種ヲ行ヒ南洋戰事ニ於テ英國軍隊中腸胃疾ノ流行ヲ未タスヤ直ラニ之レニ科スル豫防接種ヲ施行シ地清事件ニ於テ露國及ビ獨逸國ノ軍隊ニ於テハ虎列刺及ビバズトノ豫防接種ヲ行ヘリ又タ非難事ニ於ケル北未合衆國駐在軍ハ蓋シバズトノ豫防接種ヲ行ヒ今ニ尚ホ之レヲ遺棄セリ而シテ此等事情及ビ非難事ニ於ケル豫防接種材料ハ何レモ我カ血精茶院ノ供給セル所ナリトス</p> <p>斯ノ如ク我カ軍隊ニ於ケル惡疫ニ科スル豫防接種ノ事仍ト其結果トハ今日既ニ著明ナル事實ニアラズ大ヤ而シテ今ヤ我カ軍隊ハ生虫的設備防疫的機關ノ殆ント皆無ナル朝鮮滿洲ノ野ニ出征シ</p>
---	---

北里博士が日露戦争開戦の時期に、この6枚の建議書を提出したきっかけは、「普仏戦争や日清戦争などの戦争において、悪疫のために失う人命が、敵の砲弾によるものよりも多い。出征する軍隊で、悪疫が流行すると戦闘力を減殺するのみならず、軍隊が帰国する際に、病毒を国内に輸入し大流行の惨状を引き起こす」との思いがあったからようです。その建議書は内務大臣から、海軍大臣に送られました。

今回の戦史秘話は日本海軍の観艦式から話を進めてきましたが、観艦式は神戸沖、横浜沖で実施されることが多く、その神戸港や横浜港は海外との交易の要衝として、人の往来が活発な場所でありました。明治27年に北里博士が香港のペストを調査していた頃、ちょうど日本では日清戦争が起こり日本軍兵士たちの多くが「脚気」で命を落としており、大きな問題となっていました。そういった時代にあって、日露戦争を控えた時期に提出した医学の専門家としての意見書は、国民の生命を守るという使命感にあふれたものであり、伝染病に対する根本的な対策を示しているように思われます。

(戦史研究センター 戦史研究室 石丸安蔵)